

第5回三次市下水道使用料等検討委員会会議録

日 時	令和3年11月22日（月）	自 13:30~至 15:33
場 所	みよしまちづくりセンター 1階会議室	
出席者	三次市	明賀水道局長，加藤下水道課長，藤田管理係長， 梶野主査，浜野主任，井上主任主事
	検討委員	前川俊清委員，大谷貞子委員，津村洋委員， 今田忠男委員，今田良造委員，雨田佳子委員， 日南勝己委員，山岡幸子委員，松重信子委員

1 開会

（事務局） ただいまから第5回下水道使用料等検討委員会を開催します。

本日は，7月に開催しました，第4回の検討委員会の内容について，あらためてテーマを3つに絞らせていただき，委員の皆さんからのご意見をいただければと思いますので，どうぞよろしくお願ひします。

また最終的に，検討委員会の報告書を三次市長に提出していただくようお願いします。

それを受けまして，今後の下水道使用料の算定方法でありますとか，改定の仕方等について，最終的に三次市の（案）を作成しまして，議会に対しての説明，さらには議会へ条例（案）を提出して，審議していただく予定です。よろしくお願ひします。

なお，村山委員から欠席の旨の連絡をうかがっておりますので，ご報告します。

それでは，前川委員長からあいさつをお願ひし，その後の進行をよろしくお願ひします。

2 委員長あいさつ

(委員長) みなさん、こんにちは。みなさんの下水道に対するご意見を本日もよろしくお願ひします。

それでは早速始めたいと思います。最初に本日もこの会議の傍聴について希望があれば、これを許可したいと思いますがよろしいですか。

(委員) 異議なし

(傍聴者なし)

3 議事

(事務局) (下水道事業の資料説明)

議事① 接続率の向上を図りつつ、令和 17 年度までに複数回の改定を行うことについて

(質疑①) 段階的に上げていって、最終的にはどのあたりに行くのか。

(事務局) 全ての事業で、月額 5,200 円くらいで経費回収率が 100 となるよう試算しています。

(意見①) 複数回に分けて(使用料を)改定してもらいたい。一度に上げると困るので、令和 17 年度までに複数回の改定でお願いしたい。上げていかないといけないと思うので、そうしていただきたい。

(委員長) 段階的に上げていくということに賛成ですね。

(委員) はい。

(意見②) 今の現状からすると、上げざるを得ない、上げていかざるを得ないと、これまでの会議の内容で理解します。私が一番心配するのは、令和 17 年度に向けて人口がどのように推移していくのかということです。まだわからない部分もありますが、ある程度算定根拠があるのだろうと思います。それに対してしっかり理解したい。

(事務局) まず、後から 2 枚目の「使用料統一のイメージ」をご覧ください

ださい。

下段に現在の公共下水道の使用料と、特環・農集の使用料、そして統一した時のイメージの使用料(黄色のライン)のグラフがあります。この統一使用料は、人口減を加味して作成しています。ただし、接続率は現行のままで作成しています。

当然、行政として接続率の向上を図れば、この黄色いラインは下がってきます。

現行の接続率からいきますと、これが下げることができても1割くらいです。公共の接続率が、三次が81.6%で三良坂が88.0%で、公共が下水道使用料の大部分を占めていますので、接続率が仮に90%になったとして、1割増ですが、その分だけ下がるというイメージです。

もちろん100%に近付けば、もっと下がりますが、それでも2割は下がらないと推測します。

(事務局) 「複数回」ということですが、前回の検討委員会で、「3年ごとに5回、令和17年度まで。」という提案をしました。先ほどありましたように、今後の接続率の向上や人口減も含めて、それによつては「3年ごとに5回」というのは変わってきますので、決定していることではありません。状況を見ながら複数回と考えています。一度にとは考えていません。

また、令和17年度を設定にした理由は、令和17年度までは公共下水道の三次処理区に整備計画がありますので、それまでに統一したいということです。

(質疑②) どのグラフに令和3年度から令和17年度まで引き延ばすのがあるのか。

(事務局) 今回の資料ではなく、前回の第4回の試算の資料の中で示させていただきました。現行はスライド35(説明)、公共がスライド37です。

(意見③) 時系列で、一目でわかるような資料にしてほしかった。
使用料をあげるのは仕方がない。ここで反対とか賛成とか聞かなくても、市のほうで「こうなります」ときちっとやっていただけたらと思う。

(事務局) 後にも出てきますが、「使用料体系を統一していく」ということを一度にすることになると、影響が大きくなります。

(委員長) 資料が改善されればもっとよかったということですが、「令和 17 年度までに段階的に引き上げを行う」ということに特に異論はないように受け止めますが、よろしいでしょうか。

(委員) (全員了承)

(委員長) それでは、「令和 17 年度までに複数回段階的に改定することについて」は了承されました。

議事② 改定の対象とする事業を『公共, 特環, 農集』とし、『特排』は対象外とすることについて

(質疑①) 特排を外すのは、すでに特排が(使用料が)高いレベルだということが理由か。

(事務局) それもありますが、他に、他の事業に比べて、特排は浄化槽での個別処理の扱いであるからです。

(委員長) 質問やご意見等ありませんか。

(委員) (質問なし)

(委員長) それでは、「改定の対象とする事業を『公共, 特環, 農集』とし、『特排』は対象外とする。」については了承いただいたものとします。

議事③ 特環, 農集の使用料算定について、人数制を従量制にし、上水のないところについては、認定水量制の導入をすることについて

(意見①) 私は、意義はありません。前から人数制に疑問を持って

いました。例えば、赤ちゃんが一人増えても、大人と同じ扱いで一人増えることに疑問がありまして、できれば従量制にしたほうがいいと思います。したがって、この件については、意義ありません。

(質疑①) 上水道がないところについて、具体的にどうなるのか簡単に教えてください。

(事務局) 水道がない場合は、公共下水でもやっていますが、「認定水量」になります。1人に対して水道を7 m³使ったとして算定します。そして、1人増えるごとに6 m³を加算していきます。したがって、2人であれば、13 m³の認定ということで計算します。3人ならば19 m³です。

井戸水を併用されている場合は、市の基準がありますので、それで加算します。

(質疑②) 事業所は社員が10人ならば10人で計算するのか。

(事務局) 事業所はJIS規格に基づき、事業区分や床面積で算定します。単純に人数ではありません。

(質疑③) 上水と井戸水の併用は自己申告になるのか。

(事務局) 工事する時に指定工事店が申請するのですが、そこで把握します。しかし、その後の状況を把握することが必要と考えています。

(質疑④) 今、地下水が出なくなっているところがあるが、その場合はどうなるのか。

(事務局) 電話でお知らせ頂いています。そうしないと、井戸水使用分として加算されてしまいますので、申告していただいたらと思います。

(委員長) 不利にならないように、アドバイスするように要望する。

(意見②) 農集を従量制にしたときに、試算では現行より安くなるが、接続率の向上につながったらいいと思う。

(事務局) 今の試算では、20 m³、3人世帯までは安くなります。そのあたりも含めて、普及促進が必要だと思います。

(意見③) 財源確保の観点から、現行より下げずにそのまま据え置く方法も1つの案としてあると思う。

(事務局) 全体として統一するイメージを持っています。

試算(案)では一般家庭3人家族のところで、96%が現行よりも下がる見込みです。その分、公共下水のほうで賄うこととなります。しかし、人数制を解消していくというのが、大きな目的になります。

(質疑⑤) 「認定水量制」はいつの段階できまるのか。

(事務局) 4月1日現在です。調査をして申告していただきます。その後の変更は随時です。

(意見④) 事務処理も大変だと思います。公平性の観点から一般市民に理解していただくよう、なぜ人数制を従量制にするのか明確に示していただきたい。

(委員長) 「特環、農集の使用料算定について、人数制を従量制にし、上水のないところについては、認定水量制にする」ということについて、今のところ明らかな反対意見はまだ出ていません。

それ以外にさまざまなご意見をいただいています。

全体的に「市民に大切な情報を必ず伝えてください。必要な情報がきちっと市民に伝わるように。」という事が共通している意見だったと思います。

それも含めてそのほかに、ご意見はありますか。もしなければ、これを了承するという事によろしいですか。

(委員) (全員) はい。

(委員長) ありがとうございます。

それでは本日の議論する項目は一通り終わりましたが、全体を通してご意見、ご要望はありますか。

(委員) (意見なし)

(委員長) 本日議論する項目については、これで終わります。

次回委員会では，三次市長に報告する「三次市下水道使用料等検討委員会の審議検討結果について」という報告書の内容を審議していただく予定です。

本日はありがとうございました。

4 閉会

(事務局) 委員の皆さま，本日も長時間にわたり十分なお審議をいただき，ありがとうございました。

それではこれを持ちまして本日の委員会を終了します。長時間，ご審議いただき，ありがとうございました。